

市長定例記者会見 概要

■日時：令和6年8月27日（火）午後1時30分から2時40分まで

■場所：市庁舎5階 会議室

■相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、共同通信社、
タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長福井昌雄、消防長行谷英雄
市民協働部次長新倉良枝 戸籍住民課長川嶋名津子

■陪席者：経営企画部参事米山裕昭、経営企画部財政課長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

○次第

○プレスリリース資料

- ・令和6年逗子市議会第3回定例会の招集について
- ・収納業務の効率化・経費削減・リスク軽減に取り組みます
- ・ファミリーサポートセンター事業お試しチケットの配布

○配布資料

- ・みんなで決める！原付オリジナルナンバープレート 一般投票

■内容：下記のとおり

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、令和6年度第2回定例の逗子市長記者会見を始めます。
それでは市長、お願いいたします。

1. 開会

【市長】

皆さん、こんにちは。記者会見の前に、ご心配おかけしました私の入院について報告させていただきます。7月半ばごろから頭痛等の不調があり、昨日26日から無事公務に復帰いたしました。よろしくお願いいたします。

2. 市長からの報告

(1) 令和6年逗子市議会第3回定例会の招集について

本日、令和6年第3回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、6件の報告、14件の議案を予定しております。

議案第47号から議案第51号については令和5年度の決算を審議いただきます。

健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたしますが、全ての数値が健全であり、早期健全化基準及び経営健全化基準には該当しませんでした。

令和5年度の一般会計の決算では、歳入歳出の決算上の実質収支額は、14億1,544万4千円となりました。また、経常収支比率は、94.3%で、県内16市中、上から5番目となりました。

その他、議案中、議案第46号 令和6年度一般計補正予算の中から1件、その他5件をご説明いたします。

(2) 議案第46号令和6年度逗子市一般会計補正予算（第3号）のうち災害対策事業について

今回、第3回定例会補正予算において、災害対策のための経費を計上しました。

これは、能登半島地震の課題を踏まえ、大規模地震への緊急対策として「防災備蓄物資の拡充」と、「職員の防災スキルの向上」を図るものであります。

私は、4月10日被災地である珠洲市、能登町を訪れ、実際に目で見てきて、両首長からも話を伺うことができました。いろいろな話の中から、発災後3日間が勝負であり、水、食料、トイレ、電気（通信インフラ）等を確保し、自衛隊など外部から救援が来るまで、いかに乗り切るかが重要であると感じました。また、災害対応時には職員の防災スキルが必要となることから、防災士資格の取得の必要性についても認識したところであります。

については、発災後3日間を乗り切るための「防災備蓄物資の拡充」と、「職員の防災士資格取得」にかかる費用について、このたびの補正予算に提案するものであります。

なお、防災備蓄物資の拡充については、補助金などの財源を有効活用しながら、令和7年度までの2箇年計画で進めていきたいと考えています。

防災備蓄物資についてですが、一つ目、トイレ対策として、携帯トイレの備蓄数を、現在の3万回分から、今回の補正で10万回分を備蓄するものです。加えて、トイレや手洗い、清掃などに使用する生活用水について、小・中学校のプールの水を利用する計画となっていました。が、小学校プールの廃止や、大地震によりプールが破損することも想定されるため、「河川からの汲み上げエンジンポンプ」などを新たに整備したいと考えています。

二つ目として、電源対策ですが、スマートフォンなど通信インフラは必須であり、それら充電のための電源確保として、「ソーラー式蓄電池」などを新たに整備するものです。

その他、職員の防災スキル向上を図るため、5名分の防災士資格の取得費用を計上するものです。なお、今年度は防災主管課職員の資格取得を予定しており、令和7年度以降は、避難所など現地活動にあたる職員にも資格取得を進めていきたいと考えています。

(3) 収納業務の効率化・経費削減・リスク軽減に取り組みます

続きまして、収納業務の効率化・経費削減・リスク軽減の取り組みについて説明します。

市税、国民健康保険料、介護保険料などの公金の収納業務について、効率化と経費削減を図るため、市庁舎1階に設置している本市の指定金融機関である株式会社横浜銀行の派出所を廃止し、セルフ収納機を設置します。このセルフ収納機は、支払から釣銭、領収書の受け取りまでを完全セルフで行うことができるため、非対面・非接触のメリットがあります。

また、セルフ収納機とともに、入出金機オンラインシステムを導入します。この入出金機オンラインシステムは、収納金を投入することで、本市の口座に入金される仕組みとなっているため、庁舎外に多額の現金を持ち出す必要がなく、入出金情報はオンラインで管理され、警備保障により機器のセキュリティが確保されます。そのため、セルフ収納機と入出金機オンラインシステムを組み合わせることで、事務処理の正確性・安全性が向上し、業務リスクが軽減します。

更に、派出所開設のために必要であった人件費についても、収納機に変わることによって将来的な経費削減が見込めます。派出所の廃止は、県内では、本市が初めて取り組みます。

スケジュールとしましては、9月中は利用者への周知を行い、10月からは、セルフ収納機の利用開始となります。派出所は、10月は同時稼働し、11月に廃止となります。

また、納付者の利便性向上のための取組も行います。現在、市税などを口座振替により納めるためには、金融機関の窓口に出向き、書類で申込しなければなりません。この負担を改善するため、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から口座振替の申込ができる、Web口座振替受付サービスを開始します。ゆうちょ銀行を含む7つの金融機関のシステムと連携します。

(4) ファミリーサポートセンター事業お試しチケットの配布について

続きまして、令和6年9月から開始する、子育て支援の事業を2つ報告いたします。

1点目は、今年度生まれた乳児を対象にファミリーサポートセンターのお試しチケットの配布を開始します。

ファミリーサポートセンター事業は、小さなお子さんがいるご家庭が安心して子育てができるよう、地域の人達がお互いに助け合うことを目指した相互援助活動を行う事業です。

赤ちゃんが生まれた家族支援に加えてファミリーサポートセンター事業の利用者拡大も目的としています。お試しチケットは、出生届出時に保護者全員に渡します。初めてファミリーサポートセンターを利用する方の2時間分の利用料を市で負担するものです。お試しチケットの対象は、生後1年以内の乳児が対象となり、現在今年度出産後のご家族や支援会員への制度周知の準備を始めており、9月から開始します。

2点目は、子育て短期支援事業です。この事業は、短期入所生活援助事業、いわゆるショートステイ事業と、夜間養護等事業であるトワイライトステイ事業の2本から成り立って

います。

ショートステイ事業は、保護者が疾病等により児童を保護することができない場合や、保護者の育児疲れ、育児不安等身体上や精神上的の理由により児童を保護することができない等保護者が児童の保護ができない場合、最大 7 日を限度に児童養護施設に短期で預ける事業です。

また、トワイライトステイ事業は、保護者が仕事その他の事由により平日の夜間や休日不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合、児童養護施設を利用するものです。概ね平日午後 5 時から午後 10 時までの 5 時間、休日は概ね午前 9 時から午後 5 時までの 8 時間です。

市内には、児童養護施設が無い場合、鎌倉市内の児童養護施設と委託契約を締結します。保護者からの相談があった場合は、柔軟に対応していきたいと思っています。

(5) 同性パートナーの住民票に事実婚表記を可能にします

次に、同性パートナーの住民票の続柄の表記についてです。

令和 6 年 9 月 1 日から、逗子市パートナーシップ宣誓制度の趣旨に鑑み、当事者の心情に寄り添い、パートナーシップの宣誓を行った同性カップルの内、申し出のあった方には住民票の写しの続柄に、異性間の事実婚に用いられる表記と同様に「夫（未届）」または「妻（未届）」の表記することを可能とします。

5 月の長崎県大村市に続き、本市とパートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用協定を締結している横須賀市が 7 月から同様の表記を可能としたことを受けて、これまで庁内で検討を行ってきました。

本市では、2020 年からパートナーシップ宣誓制度を開始しており、2022 年 10 月には、逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例を施行し、多様性を認め合う調和のある社会の実現に向けて、取り組みを進めています。

これらを踏まえ、今回の表記上の変更により、行政として同性カップルお二人の関係を尊重し、これまで以上に寄り添っていくことができると考えるとともに、差別や偏見が解消され、多様性を認め合えるまちへと、より一層近付くことができるものと考えています。

なお、今回の対応は表記上の変更にとどまり、これにより法的権利が認められることを保障するものではありません。

(6) 逗子海水浴場の概況について

続きまして、逗子海水浴場の概況について報告します。

逗子海水浴場は 6 月 28 日(金)から、今週末の 9 月 1 日(日)までの 66 日間、開設しています。

安心安全な海水浴場に向けては、シーズンはじめの 7 月 4 日(木)に、津波避難訓練を見直して実施、海の家従業員をはじめ、海岸関係者との連携強化を図るべく、情報伝達訓練

後、実際に安全な高台まで歩いて、避難誘導ルートを確認しました。訓練していたおかげで、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が、8月8日(木)に発表された際にも、慌てることなく、海岸関係者と改めて、地震発生時の動きを再確認して、備えることができたと思います。

また、振興策としては、今年は、今後のルールの見直しや運営の検討に向けて、試行的取組を実施しています。

まず、海の家営業時間については、日中の暑さを避け、夕涼みのニーズが高まっていることから、8月1日(木)から8月18日(日)まで、停止条件付きで21時00分閉店としました。天候にも恵まれ、20時から21時までの間、1日あたり約300人が海の家を利用し、台風の日を除く17日間で、約5,000人が利用しました。

海を家の試行イベントについては、ファミリービーチとしての魅力向上を目指すことを前提に、海岸組合と海を家の共催によるイベントの実施を条件付きで認め、これまで9企画12件のイベントが実施されています。

これらの試行的取組の実施状況をしっかりと検証していきたいと考えています。

また、来場者数については、昨年と比べて約95%で推移しています。これは、昨年に引き続き7月上旬から続く猛暑(熱中症アラート)により、暑い時間帯の客足が大きく鈍ったことに加え、最盛期に発表された南海トラフ地震臨時情報、お盆の台風の影響が主な要因と考えています。

この暑さ対策は今後ずっと続くであろうと思いますので、何らかの対策をしっかりと考え、また、ご来場する皆さまの安全を確保しつつ経済を回していきたいと考えているところです。

(7) 70周年記念事業 原動機付自転車用オリジナルナンバープレートのデザイン投票について

最後に、市制70周年記念事業の一環として、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを作成いたします。

5月にデザイン案を募集しましたところ、総数95作品、10代~80代の方と幅広い年代の方から、多くのご応募をいただきました。年代別にみると、10代が18名と一番多いですね。

職員による予備審査を経て、この度、皆様の投票により、候補5作品の中から1点を、決定いたします。投票期間は8月15日から9月5日までで、現在、投票期間中となっており、昨日時点で、約1,200件の投票をいただいております。

投票結果の発表と、ナンバープレートの交付開始は令和6年12月を予定しています。新たに購入する方や逗子市に転入をする方のほか、現在、原動機付自転車を所有している方も、希望する方は、オリジナルナンバープレートに変更できます。

どのデザインも、海にヨットや花火などが描かれており、逗子の雰囲気をよく表している

と思います。投票資格が「お住まいの場所にかかわらず、逗子が大好きな方」となっていますので、ぜひ、多くの方に投票していただきたいと願っています。

以上になります。

3. 質疑応答

【企画課担当課長（広聴広報課長）】

それでは、質疑をいただきたいと思います。まず、幹事社の方からお願いいたします。

記者）2点質問させていただきます。1点目は、同性パートナーの住民票の事実婚表記についてですが、長崎の方から、春頃から広がっていった取り組みというところで逗子市での判断となったと思いますが、いつ頃から検討されたのでしょうか。経緯などを詳しく教えてくださいいただけますか。

市長）詳しくは所管から説明させていただきますが、7月に横須賀市がやると、大村市とはそれほどずれなく上地市長が考えておられました。我々は広域連携を結んでおりますので、横須賀市と大きな差がなくやるべきだという考えがありました。

市民協働部長）基本的に市長がおっしゃったとおりで、7月に横須賀市が行うということで、横須賀市からその情報が急に来たという形ですが、そこから検討に入ったということになります。

記者）それでは、かなりタイトな2か月弱という検討だったかと思いますが、反対の声や、主な課題とか検討されたということはありませんでしたでしょうか。

市民協働部長）はい、7月からだったのですが、人権に関することを含め、同性パートナーについては多様性を認める条例を22年に作っていますので、それから色々と、どんな形で何を寄り添ってやっていけるかを考えていました。大村市の総務省からの見解を聞いたときに、重大な懸念事項や、周りに対する影響があまり考えられなかった部分なので、そんなに予算もかからず、寄り添っていけることを確信いたしまして、こちらでも進めたということになります。

記者）総務省の見解は、逗子市でも実際に直接聞かれたということでしょうか。長崎の方では総務省から実務上の問題が出るという風にあったと思うのですが。

市民協働部長）大村市さんに回答したものをいただいています。

記者）最後に、海水浴場の概況についてですが、昨年度から 95%程度になる見込みということですが、なかなかコロナ禍前に戻らないなと感じるのですが、その要因で、お盆の地震や猛暑とのことですが、これから地元の観光業へも影響がでるのかなと思うのですがいかがでしょうか。

市長）逗子の経済にどれだけ影響があるかと言いますと、これは一つの例ですが、タクシーの利用について通常は年末が忙しい感じがしますが、逗子の場合は真夏の売り上げが一番なのです。というように、夏の海水浴場はさまざまな形で逗子の経済を牽引しているということに変わりありません。そういった意味で、どれだけ多くの方々にご来場いただけるかは本当に大事なところですけど、何より熱中症アラートが、こう頻繁に発令されると、もう外に出るなというようなメッセージとなりますし、実際真昼の砂浜を歩きますと裸足では歩けないぐらいじりじり砂が焼けているという状況ですので、本当にこう外に出るのが危険となってきますから、本当に今後もっともっと猛暑が続くことを考えますと、色々な意味で対策はしていかないと安全が確保できないということにもなろうかと思えます。逗子市としても、しっかり市民そして事業者の方々と連携を取りながら、安全で楽しい海水浴、これを実現できるように頑張っていきたいと思っています。

記者）同性パートナーの関係でお聞きしたいのですが、業務上の支障があるというような文書を大村市へ送っていると思うのですが、その総務省の見解に対して、逗子市の見解はどのようなものでしょうか。

市民協働部長）総務省の見解は、実務を担う各種社会保障の窓口で、当該住民票の写しの続柄のみで適用の可否を判断することができなくなり、実務上の支障をきたすということでお話をいただいておりますが、この部分については、例えば、社会保障の窓口ではその続柄だけで判断しているわけではなく、やはりそこにある性別ですとか他の内容を確認していると聞いていますので、総務省の言うところの重大な、懸念事項があるという風には考えていません。また、ご存じのとおり、自治事務ではございますので、この辺の解釈としては逗子市としてはできるというふうに判断したということです。

記者）県内で、この表記を認めた事例として、我々が知っている範囲では横須賀市ですが、逗子市は県内で2番目になるという理解でよろしいでしょうか。

市民協働部長）我々が確認した話では、横須賀市、次に逗子市、4市1町の中では、動きとして、葉山町が追随すると聞いています。

記者) 葉山町さんも近々発表する感じでしょうか。

市民協働部長) そうですね、4市1町の集まりの中で、パートナーシップ宣誓制度として連携して動いていますので、色々と横の連携もあります。

記者) 逆に言うと、鎌倉市、三浦市は特にそういう動きはなさそうですか。

市民協働部長) 聞いていないです。

記者) 分かりました。市長に改めてお伺いします。こういったことを認めるということの市長自身の思いみたいなものをお聞かせください。

市長) 今、様々、この制度が変わってきておりまして、それを止めるだけの明確な理由がないということであるならば、それを推進していくという考えであります。ですので、どれだけそういった方々にある意味広く寄り添えるか、様々なパートナーシップ制度と作ってきた中で、それだけをできないとその理由がないという判断から推進するということになります。

記者) 当事者からの要望などはあるのでしょうか。

市民協働部長) 今のところは、話は聞いていません。

記者) 実際の開始は9月1日からでしょうか。これまで、パートナーシップ制度を創設したのが2020年、これまで例えば何人、何組が利用していますか。

市民協働部長) はい。件数については、デリケートな問題なので公表は控えさせていただきたいと思います。実績としてはあります。

記者) 表記を変更するのは、これまで制度を利用してきた方、届けを出してきた時に表記を変更するという感じでしょうか。

市民協働部長) 基本的には、申し出なので、パートナーシップ宣誓制度に基づく宣誓している方で、この表記を希望する方に対して行うということになります。

記者) 同じ案件の質問ばかりで恐縮ですが、住民票の件でいくつかお伺いしたのですが、総務省の見解はいつ通知が来たのでしょうか。また、今回、夫(未届)、妻(未届)という表

記に変更とのことですが、今まではどういう表記をされていたのでしょうか。

市民協働部長）総務省からの情報提供は7月9日になります。今までの表記は、同じ世帯にある、同居人です。

記者）市長から法的権利が今回認められるわけではないとお話がありましたけれども、横須賀市や他の自治体と今回運用で違う点は特にないということですか。また、申請件数について今後公表されるご予定はありますか。

市民協働部長）運用について基本的には同じです。公表は今のところ考えておりません。

記者）防災関係でお伺いしたいのですが、職員の防災士の資格を取得する、5人分の資格取得ですが、消防費の災害対策費になるのですか。

経営企画部担当部長）その通りです。今回の災害対策費用の中で、防災備蓄に関するものについては、30,776,900円、その他、防災士の5人分の資格取得費については、242,000円計上しています。予算として31,054,000円を計上しています。

記者）プレスリリース資料定例会の招集の中の金額と、予算書のコツが違いますが、3,179万円の中に、この3,105万円が入っているという理解で、また別のものが入っている数字でしょうか。

経営企画部担当部長）今ご覧になっているプレスリリース資料の中の災害対策事業と、その下にあります自主防災組織育成事業が、消防費の中の増額分ということになります。

記者）分かりました。備蓄の関係ですが、トイレは10万回分の内、今が何回分ありますか。

経営企画部担当部長）今が3万回分にありますので、合計すると13万回分になります。5万人分の人口の中で、避難する必要がある方というところで見込んでいます。その避難者数は、過去に起きた、最大の避難者数から想定で2万9,510人、その中で在宅避難する方と避難所に避難して来られる方がだいたい4対6。避難所に来られる方が約60%とすると、大体1万7,700人ぐらいと想定しています。1日5回分としますと約8万8,000回、この6年度の補正では1.5日分ですが、7年度以降で、足りない分を計上していきたい、最終的には3日分26万回分を考えています。

記者）携帯トイレは実際にどのようなものですか

経営企画部担当部長) トイレの便器につけ、使用後に凝固剤を入れる形態になります。逗子の場合、マンホールトイレを避難所になっている小中学校 8 校ありますが、各 5 ブース、その他、第一運動公園に 10 ブースありますので、マンホールトイレも使いながら携帯トイレも活用していくことを考えています。

記者) 分かりました。食料と水の関係ですが、今回、食料は補充するのですか。水についてはいかがでしょうか。

経営企画部担当部長) 補正では食料は計上しないです。今回はトイレ、主に生活水の必要性が高いことから、携帯トイレのセットの他に川から水をくみ上げるポンプを、またその生活水を移動式のタンクで貯めておく、タンクを避難場である小中学校に各 2 基配備することを考えています。資料の通りになります。

市長) 本当に必要なものは早くに備えなければいけないのですが、一遍にはなかなかできないものですから、まずは今年度の補正、そして次は来年度の予算の中で不足分を準備していくと考えています。増やすことと、備蓄する場所を確保するというのは、また非常に難しい問題でありますので、そういった点を両方勘案しながら準備していきたいと考えています。

記者) この職員の防災士の資格取得は他の自治体でもあるのでしょうか、最終的にはどのくらいの人員の資格取得を考えていますか

経営企画部担当部長) すいません、詳細には把握していません。資格取得について何人までとは、今のところは目標数値を持っていませんが、各避難所の運営にあたる職員が、当然 1 人以上が取得するのが望ましいと思いますので、そこはまた必要に応じて考えていきたいと思っています。

記者) 逗子の海水浴場についてですが、昨年度の実績は何人ですか。

市長) 22 万人です。

記者) それに対して今年は 95% ぐらいになるということですね。

市長) その前は、33 万人。去年がガクッと落ちました。それからまた落ちている、この状況です。

記者) 33 万人は、2019 年ですか。今年やっている海の家営業延長は、来年度以降はどういうふうにする予定でしょうか。

市長) はい。まずは、一旦、今年の夏を締めまして、逗子の場合は、逗子海水浴場の運営に関する検討会がありますので、地域の方、事業者の方で、来年度はどうするかを検討をしていきます。その中で、今回、一部、延長に反対だという地域の方々もいらっしゃいますので、そういった中、どういう結果だったのかという検証を踏まえて、来年度以降、新たに検討を加えていくという考えでいます。

記者) 一応これまでのところ違反は 1 件もなかったということでもいいでしょうか。

市民協働部長) 海の家違反はありません。

記者) 逆に、海を家の利用者に違反あってもダメにはならないってことですか。

市民協働部長) 利用者の、違反行為に対する注意は、これで言うと 2,000 件とかあります。基本的にはその部分ではないです。

記者) おそらく近隣住民が懸念しているのは、海を家の違反というよりかは、海水浴客の個々のマナー違反だと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

市民協働部長) 個々の違反というものに対しては、マナーアップ警備員とか、外国人の通訳アドバイザー等取り入れながら、極力抑えながらやっているところですが、利用者が期間中 20 万人以上いますので、その中でそういう注意件数はある、事実としてあるということは近隣の住民の人たちも理解はしております。

記者) 今の海水浴場のお話ですが、冒頭にご説明のあった、延長期間 17 日間で 5,000 人が楽しんだというお話ですが、カウントの仕方を教えてください。また、今年、南海トラフの臨時情報が出たり台風があったりと思うのですが、95%になった一番の要因はやはり暑さをと考えているのでしょうか、分析がされていたら教えていただきたいのですが。

市民協働部長) カウントの仕方ですが、これは、20 時から 21 時なので、20 時以降に海の家に行った人の人数を数えました。1 日平均約 300 人、17 日間で約 5,000 人となります。

2 点目は、やはり暑さですね。日中砂浜に出ると、砂浜には人はほとんどいません、海の家の中と、あと海で泳いでいる方はいらっしゃいます。昔はどちらかというと、砂浜に、パ

ラソルを立てて、たくさん人がいたってイメージが強かったんですが、今はどちらかという
とそういう方が少なくなって、海の家の中で多少の人がいらっしやって、そういう形で推移
しています。熱中症アラートの発令が、昨年より今年の方が多い、令和5年度は55日間で
26日間、今年は55日中33日熱中症アラートが発令されており、今年の方がアラートが多
かった。今年は暑かったというイメージがあると思います。

記者) 分かりました。もう一点、逗子市の場合、その海水浴場がもたらす経済効果が、経済
を牽引されているというお話があったのですが、その経済波及効果を金額で表せるような
ものはお持ちでしょうか。

市長) 数値は持ち合わせていませんが、先ほどタクシー事業者のお話をしました。あとは、
飲食関係の方々もやはり夏の市内への来場者に合わせた事業も非常に多いところですし、
そういった意味では、商工会等含めて、夏の経済効果の比較分析できるようにまた調査して
みます。

記者) 防災備蓄品の拡充の件ですが、新年度を待たずにこのタイミングで補正を組んだ理由
は何かあるのでしょうか。2点目ですが、防災士5人分ですが、今現在、防災士は何人いる
のでしょうか。

市長) 最初の、この時点の備蓄の強化ですが、1つは、やはりこの元日に発生した能登半島
地震において、まだ印象の強いうちに準備をしていくべきだと考えたところで、来年になっ
てからじっくり考えるでは、もしその間に来たら大変になるという考えで、緊急はまず
トイレの整備といたしました。これをやりながら次に準備をしていくように考えています。

また、例年、各住民自治協議会が中心となって防災訓練をやるのですけれども、こうい
った防災訓練の時にも、やはりこの能登半島地震の災害から、地域が地域でもちゃんと共助の
考えで守るということの訴えを、我々していきたい、その時に、やはりトイレなり、最低限
の備蓄は準備していますので一緒に災害について考えていきたいと思いますという訴えの意味でも、
予算をかけずただお願いしますというのではなく、準備したところであります。これをやり
ながら、不足する部分は来年以降またしっかり検討を加えたいと思います。防災士の人数に
つきましては担当から説明します。

経営企画部担当部長) 防災士の人数につきましては、今回は防災主管課の職員の5名分を想
定しています。

市長) 能登町の職員、教育長が800人ほどの避難所をやったとのこと、大変だったらしいで
すよ。その時、たまたまDMATの看護師さんが、派遣でなく、その中にいたそうです。大変

機能して心強かったと、こういうのも言っていましたので、避難所に対する医師会、薬剤師会を含めた支援が必要だと思っています。資格を取ればスーパー防災士になれるわけじゃないと思うんですが。やはり、適切に行動を移していける人をどれだけ増やしていけるかが課題でありますから、今回はまず5人から始め、順次、強化していきたいと考えているところであります。

記者）少し、政府についてお尋ねしたいのですが、自民党総裁選、立憲民主党代表選が間もなく行われますが、総裁選に期待することとか、あるいは立憲民主党代表選に期待することがあれば教えていただけないでしょうか。

市長）どなたがどうなるか全く、読み切れるわけではないのですが、ただ、やはり国民の思っているものを永田町の倫理で行うのではなく、やはり国民の声がどう反映できるように持っていくかということが鍵だと思っています。それがしっかりやれる方が、舵取りを進めていただくのが私はいいと思います。

この機をしっかりと正面から捉えて、国民の思っていることに正面から取り組む、この姿勢に切り替えないと政治に対する信頼はますます離れていくのではないのでしょうか。来月末が楽しみだなと思いながら聞いています。

記者）セルフ収納機について、収納業務の効率化、経費削減とのことですが、例えば、お年寄りの方などはだいぶ戸惑うのっではと思うのですが、それに対してはどのようにお考えですか。

市長）当初、ちゃんとそこに人員を配置しまして、例えば銀行のATMのそばに銀行員がアシストしているように、当面の間はやってまいります。どの程度混乱なくやっていけるのかその様子を見ながらやっていきたいと思います。ご年配の方がいるからDX化ができないとなるといつまでもこれは改善ができませんので、まずは挑戦してみたいと考えているところです。

記者）廃止する目的はこの経費削減となるのでしょうか。

市長）今、2名横浜銀行から派遣いただいておりますが、これは相当の費用が掛かります。現金を扱うことになりますので、大変にその管理に関しては手を抜くことはできない大事な要素になります。今回、それを機会に置き換えるのですが、その機械の中に入ったお金の管理に関しましては警備会社となりますので、その契約を元にスタートいたします。

記者）県内初めてとのことですが、全国ではどうですか。問題なく実施しているのでしょうか。

か。

総務部長) 全国については、一定把握しているものとして、北海道の紋別市、こちらも派出所の廃止とセットで行われているのは聞いています。ここ数年の話。それ以外はセットではなく、セルフ収納機と派出所が並行稼働しているケースはあるそうですが。

記者) 紋別市について、特に問題なく行われているということによろしいですか。ヒアリング等はされていますか。

総務部長) 数年続いているということで、問題点は大きくはないと考えます。ヒアリングについては、担当課が事前に調査していますが、把握できていないので、後ほどお答えさせていただきます。

4. 閉会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。